



い
ずれは「J」と名の
付く舞台へ……。J
リーグ昇格という

高い目標を掲げて、八幡平市
に本拠を置くサッカーの社会
人クラブチーム、アンソメッ
ト岩手八幡平(代表・高橋義利
いこいの村岩手社長)が設立
されました。

「アンソメット」とは、フラ
ンス語で山並みを指す言葉。
八幡平、岩手山、七時雨山など
恵み豊かな山々に囲まれた市
のイメージから名付けられた
ものです。

5月8日には、同クラブが
本拠を置く、いこいの村岩手
で所属選手やスタッフ体制を
発表。高橋代表は、「チームプ
レーを大事にして、じっくり
と力を付けていきたい。地域
の皆さんと交流を深めて愛さ
れるチームを目指したい」と
あいさつしました。

選手兼任の丸山富洋監督は、

「どんなチームと戦つても自
分たちの力を出せるような、
勝ちにこだわるチームづくり
を目指したい」と抱負を述べ
ました。

同クラブは、いこいの村岩
手に本拠を置き、次の4点を
目標として掲げています。

- ① 市民クラブチームとして八
幡平市民に愛されるチーム
- ② 青少年育成として、スポー
ツ少年団や小・中・高校生へ
の指導など地域に根ざした活
動を通して、一体感のある
チーム
- ③ 志を抱いた選手たちの集団
が、練習を通じて輪を広げ、
チーム力を上げていく
- ④ 最終目標は「J」と名の付く
場へ

同クラブに所属する選手は
21人で、それぞれのポジショ
ンは次のとおりです。

- ▽ GK 東風淳(主将)、カル
ロス・サロモン(コーチ兼任)
- ▽ DF 丸山富洋(監督兼任)、
鹿糠幸司、宮本ハファエル、照
井貴之、伊藤宝、晴山太志、鳥
居逸人
- ▽ MF 菅原弘徳、及川ギレ
ルメ、島守勇次、曾根祐一
(コーチ兼任)、高橋達矢、早
坂和也、野口昌宏、竹田真也
- ▽ FW 高橋信、高橋一貴、ハ
ルキ・キヨシ、ライオン

市民に愛される地域密着のチームを目指して――

アンソメット岩手八幡平

始動



Voice



西根中学校サッカー部 島山和弥 主将

アンソメットの皆さんから、さまざまな視点から指摘や指導をしてもらうことで、より多くのことを吸収できています。練習で学んだことを、試合の中で生かしていきたいと思っています。



合言葉は、**地域との一体感**



市民に愛され、
地域に根ざした活動。
いずれは「J」と名の付く
舞台上で戦うチームに。



地域と密着して、市民に愛されるチームを目指すアンソメット岩手八幡平は、所属選手を派遣してサッカー指導にも力を入れています。西根中学校には、部活動へ選手を派遣。さまざまな面で生徒たちを指導し、6月20、21の両日に行われる地区中学校総合体育大会を目指して、練習に取り組んでいます。

市

市民に愛される地域のクラブチームを、目指す同クラブは、地域密着活動の一環として、サッカー指導にも力を入れています。

選手たちは、午前中に週6日の練習をするほか、生業を持つ社会人選手と夜間練習も行っています。こうした練習のかたわら、市内の中学生への指導や県サッカー協会のキッズ巡回指導にも取り組み、地域の青少年の健全育成や競技力の向上に力を入れています。

西根中学校(佐藤嘉彦校長、生徒359人)のサッカー部には、日々の部活動へコーチ役として所属選手を派遣。同



校の佐藤校長は、「アンソメットの皆さんから、技術面だけではなく、精神面でも良いものを吸収できればいいと思います」と期待をかけます。

アンソメット岩手八幡平の初戦は、5月10日の第59回県選手権大会兼第89回天皇杯全日本選手権県予選でした。盛岡市の県営運動公園で、盛岡中央高校と対戦。0-0でのPK戦の結果、5-4で惜しくも敗れました。

3月に設立された同クラブは、チームとしての本格練習は4月中旬に始まったばかりで組織的なプレーの構築などはこれからの課題。練習量の少ない、生業を持つ社会人選手との連携など課題は残りますが、DFとして出場した丸山監督は、「本気で戦う意識を持ち、仕切りなおして次の試合に臨みたい」と闘志を燃やしていました。

同クラブの次戦は、6月21日の第16回全国クラブチームサッカー選手権大会の県大会午後1時半から、北上市の岩崎城運動公園でキックオフ予定です。

アンソメット岩手八幡平について詳しくは、同クラブ事務局(いこいの村岩手内、☎7615580)まで。

のせ
金ら
税お知
10月から制度がスタートします

特
徴
特別徴収の制度

10月から市・県民税を公的年金から特別徴収(天引き)する制度が始まります。この制度の対象となるのは、65歳以上の公的年金を受給している人で、市・県民税が課税になる人です。

対象となる税金は、公的年金所得に係る市・県民税の均等割額と所得割額です。公的年金以外の給与所得や事業所得などの所得割額は今までどおり給与からの特別徴収あるいは口座振替や納付書による納付となります。

この制度は社会保険庁などの「年金保険者」が、公的年金から市・県民税を天引きして、納税する人(年金受給者)に代わり市に直接納めるものです。

すでに実施されている国保税や後期高齢者医療保険料の公的年金からの特別徴収とは異なり、口座振替の選択制度はありません。要件に当てはまる人全員が、特別徴収の対象となります。また納税する方法が変更になるだけです。で、年間の税額計算方法はこ

れまでと同じです。新たな税を負担するものではありません。

特
徴
対象となる人

次の①から④の全てに該当する人が対象となります。

① 21年4月1日現在に、老齢基礎年金などを受給している65歳以上の入

② 老齢基礎年金などが年額18万円以上の人

③ 介護保険料が年金から特別徴収されている人

④ 老齢基礎年金などの年金支給額から介護保険料などを引いた残りの額が特別徴収される市・県民税額より多い人

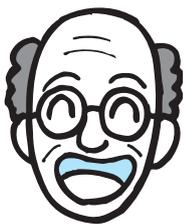
※21年1月1日以降に市外へ転出した場合には、特別徴収が中止となります。

特別徴収となる年金は、受給している人の年金の種類や金額によって異なります。対象となる人には、6月中旬に送付する納税通知書に年金の種類や税額を記載しています。詳しくは、市市民部税務課

(☎76-12111、内線1245〜1247)まで。

特別徴収の方法

※21年度と22年度以降では徴収方法が異なります。



Aさん

収入が公的年金のみで、21年度の市・県民税が36,000円、22年度の市・県民税が27,000円であるAさんの場合

21年度

納付書での納付		年金からの天引き		
6月	8月	10月	12月	2月
年税額の4分の1		年税額の6分の1		
9,000円	9,000円	6,000円	6,000円	6,000円

22年度

年金からの天引き(仮徴収)			年金からの天引き(本徴収)		
4月	6月	8月	10月	12月	2月
前年度の2月と同額			(年税額-仮徴収税額)の3分の1		
6,000円	6,000円	6,000円	3,000円	3,000円	3,000円

光化学オキシダントにご注意

健康への影響

いる、夏型の気圧配置のときには注意が必要です。

光化学オキシダントによる健康被害は、目がチカチカする、のどが痛むなどの症状のほか、頭痛、吐き気、息苦しいなどの症状が出ると言われています。オゾンなどの酸化力の強い物質により眼や気管などが刺激を受けて発症するもので、被害者の多くは小中学生などの子どもです。

被害の防止対策

県では、19年度に高濃度の光化学オキシダントが測定されたことから光化学オキシダント注意報発令時等対策要綱を定め、被害の防止を図っています。基準値を超える光化学オキシダントが測定された場合、県から連絡があり、ただちに防災無線により皆さんに注意報を発令します。

注意報が発令された場合は、次のとおり行動してください。
① 屋外での激しい運動をやめて、なるべく屋内活動に切り替える。
② 屋内では風向きを考慮し、窓を閉めるなど外の空気が入らないようにする。
③ 不要な外出は避け、自動車の利用をなるべく控える。

※注意報が発令されてすぐに被害が発生するものではありません。
万が一、健康被害が生じた場合は目を洗い、うがいをして室内で安静にしてください。また手足のしびれ、呼吸困難、失神などの症状が出た時は、直ちに医師の手当てを受けてください。

詳しくは、市市民部市民課(☎76-12111、内線1137)まで。

農業委員の任期満了に伴い、農業委員会委員一般選挙が8月2日(日)に告示され、9日(日)に投開票が行われます。

選挙で選ばれる農業委員は30人で、次の定数により選挙を行います。

選挙区	区域	定数
第一選挙区	西根地区	16
第二選挙区	松尾地区	7
第三選挙区	安代地区	7

この選挙で投票できる人や立候補できる人は、八幡平市農業委員会委員選挙人名簿に登録されている人です。

■期日前投票

投票日に投票できない人は、期日前投票を行きましょう。

- ▷期間 8月3日(月)～8日(土)
- ▷時間 午前8時半～午後8時
- ▷場所 第一選挙区 西根地区市民センター
第二選挙区 松尾総合支所 談話室
第三選挙区 安代総合支所 1階会議室

詳しくは、市選挙管理委員会事務局(☎76-2111、内線1299)まで。

8月9日(日)は

農業委員会委員一般選挙の投票日です

農業委員会一般選挙の日程

■立候補予定者説明会

●第一選挙区

日時 7月8日(水)、午後2時～

場所 市役所 大会議室

●第二選挙区

日時 7月8日(水)、午前9時半～

場所 松尾総合支所 大会議室

●第三選挙区

日時 7月9日(木)、午後2時～

場所 安代総合支所 大会議室

■立候補届け出書類の事前審査

日時 7月23日(水)、午前8時半～午後5時

場所 第一選挙区 市役所 中会議室

第二選挙区 松尾総合支所 第2会議室

第三選挙区 安代総合支所 大会議室

■告示

日時 8月2日(日)、午前8時半～午後5時

場所 第一選挙区 市役所 大会議室

第二選挙区 松尾総合支所 大会議室

第三選挙区 安代総合支所 大会議室

■投票

日時 8月9日(日)、午前7時～午後6時

場所 入場券に記載されている投票所

広報はちまんたい

広報はちまんたいに

掲載広告募集

皆さんのPR広告を載せてみませんか

市は、市民サービスの向上と地域経済の活性化を図るとともに、市が保有する資産の有効活用と自主財源の確保を目指し、市が発行する広報紙「広報はちまんたい」の7月2日号から紙面に広告の掲載を始めます。

募集する広告については、次のとおりです。

■広告の規格

▷サイズ 1枠＝縦43^{ミリ}×横85^{ミリ}

▷刷り色 フルカラー(本号のみ)、または2色(黒、緑)(本号、お知らせ号)

▷掲載料金 有料(金額は未定)

※1広告につき2枠分のスペースまで使用することができます。

■募集の方法

○本号の広告については、広告業者へ申し込むこととなります。お知らせ号の広告については、市企画総務部総務課広報統計係に直接申し込みください。なお、印刷用データは、各自で用意願います。

○お知らせ号の広告については、市内に住所、事業所または店舗を有する法人、団体および事業を営む個人などとなります。このときの掲載料金は、一般申込者の料金の1割引きとします。

※広報はちまんたいは、毎号約10,500部発行しています。皆さんの事業PRに活用ください。

詳しくは、市企画総務部総務課広報統計係(☎76-2111、内線1219)まで。